

第3章 行田市の歴史文化の特徴

古代から現代に至るまで刻々と姿を変えてきた利根川と荒川は、本市における人々の生活と歴史に深い関わりをもっています。そこで、河川と地形という自然環境から受ける恩恵と脅威の二面性を本市の歴史文化の特徴における骨子と捉えて、ここから派生する5つの歴史文化の特徴を提示します。

1 水と地形が織りなす生活環境

本市は、利根川・荒川その他、市域に星川・忍川が流れ、
荒川扇状地の末端にも位置する水利に恵まれた土地柄です。
中世の成田氏による開発以来、江戸時代を通じて穀倉地帯として発展してきました。
しかし、こうした豊かな水の恩恵は、
同時に排水の重要性和表裏一体でもあります。
この地に暮らす人々は、
農法の工夫や排水路の整備などにより、
水とともにこの地で生き抜いてきました。

現在の市域は、北に利根川、南に荒川、市街地には星川と忍川が流れますが、市西部は荒川扇状地の末端にも位置したことなどから、古代から近現代を通じて水に極めて恵まれてきました。この水は、人為的に開削した用水路の意ではなく、無数にある利根川や荒川の旧河道の地下に流れている伏流水やそこから自噴する湧水(これを北武蔵の方言では「出水(ですい・です)」と呼称)、水路や堤防の脇から染み出す「絞り水」などをさします。

また、地形は低地と台地からなる典型的な関東平野といえ、陽当たりもよく、稲作の条件に適した地域であったことから、古代より当該地域は穀倉地帯として展開しました。鎌倉・室町時代の農耕については詳らかではありませんが、忍氏の居館や成田氏の忍城築城といった在地領主の軍事拠点が置かれていることから、周辺地域の農業環境も良好であったことが推察されます。

徳川家康が関東に入り、伊奈忠次らが指揮する農政が展開するなかでは、さらなる農業環境の安定化を企図して治水・利水政策が打ち出されます。北河原地区の福川沿いに築かれた中条堤やその樋門から取水する北河原用水などの環境が整うのもこの頃と考えられます。また、現在の熊谷市域で荒川から取水する六堰用水も整備され、水が行きわたらない場所がほとんどないほどに田畑の治水環境は改善されたとみられます。農業用水の確保には困らない行田の環境はすでにこの頃にでき上がりつつあったのです。

しかし、起伏がほとんどみられず、平野が広がる本市域では、河川の流れが緩やかであるがゆえに、特に星川と忍川の河道の蛇行が顕著です。ありあまる水が下流域に円滑に流れないのです。こうした傾向は河川に限ったことではなく、用排水についても同様でした。

それゆえ、多量の降雨によって排水が滞り、田畑が冠水して農作物が被害を受けることも頻発

しています。利害関係が対立する排水路を利用する村々と落し口近隣の村々との間では訴訟も多く行われ、そのたびに領主が介入する裁許によって合意形成がはかられています（^{せきねおとしあくすいさいきよえず}関根落悪水裁許絵図）。また、享保13年（1728）の江戸幕府が主導した見沼代用水路の開削は本市域の排水環境を一層苦しめました。利根川から取水した見沼代用水路は星川筋に接続されたことにより、星川下流に面した太田地区の人々は一層過酷な排水の困難との闘いを強いられることにもなったのです。このとき関根村、真名板村、藤間村を中心とする当該地域の住民は団結して複数の旗本領主に対し関根落（排水路）の逆流を防ぐ^{いりひ}圪樋や堰の普請費用の助成を求めており、事態の切実さをみてとることができます（関根村新井家文書）。なお、関根落は昭和9年（1934）の伏越完成と同60年（1985）の伏越改修工事が遂げられました。

関根落と同様の排水不良は小針沼に沿って流れ、野通川に排水される長野落でも確認できます。幕府財政を補う年貢増徴を見込んで見沼代用水が開削された享保年間（1716～1736）には、小針沼の干拓も本格化し、ゆるやかに排水される水を溜めておく遊水池をも次々に新田と化していきました。小針沼は一時すべてが干拓されますが、遊水池としての役割の重要性が再認識されたことで、上流側にあたる中堤から西側を再び沼地に戻しています。昭和8年（1933）に長野落も野通川の下を通す伏越に改修されています。

このように、長い歴史の中で、行田の人々は水の恩恵を享受しつつも、排水路整備の問題に悩まされてきました。しかし、先人たちは土地を離れるのではなく、数々の知恵を培うことによって、この地で逞しく生き抜くことに成功しました。たとえば、江戸時代、行田の百姓たちは、水はけが悪いからこそ、水深の深い田地でも育つよう苗を生育させてから植え付けたり、根腐れを起こしにくい品種（赤米・唐法師）を選んで、水はけが良くない土地でも稲作を続けました。また、土地から必要以上の水を抜くための掘割の開鑿をはじめ、掘上田（荒木の長善沼）や島畑（須加・持田など）といった土地の利用方法における工夫も講じられてきました。

農業技術の向上や変化にともない、これまでみたような品種選択や土地利用のあり方はすでに本市内では形跡もほとんど残っておらず、その生活文化の特徴さえ知らない人々が大多数になりつつあります。しかし、行田の歴史文化の特徴の一翼をなす、水に左右された生活環境から生まれた先人たちの知恵や工夫の生き生きとした痕跡は、本市ならではの特徴と言えます。

2 河川交通に育まれた古墳文化

古墳時代前期、利根川と荒川の流路変遷によって育まれた
豊かな自然と肥沃な土地に人々が集落を営み始め、
古墳の築造が始まります。
埼玉古墳群をはじめ、
現在まで姿をとどめる古墳と発掘調査によって確認された古墳を合わせ、
現在 197 基の古墳が確認されています。
これらの古墳や集落は市内を走る大小の河川沿いに発展し、
活発な河川交通により広域に文化交流が行われました。

弥生時代中期、熊谷市との市境の一帯では関東で最も早く稲作が開始された池上・小敷田遺跡などの集落遺跡が確認されていますが、これ以降、市域での弥生時代の遺跡の検出はほぼ途絶えます。しかし、古墳時代前期には、利根川と荒川の流路変遷によって育まれた豊かな自然と肥沃な土地を背景に、人々の活動が再び活発となり、小針遺跡(小針)や池上・小敷田遺跡(熊谷市池上・小敷田)、柳坪遺跡(白川戸)、文珠前遺跡(白川戸)などで小規模な集落の展開が始まりました。新たな技術の導入や暮らしやすい環境が整ったことなどが集落の展開につながったと考えられます。古墳時代中期末には特別史跡である埼玉古墳群(埼玉)をはじめとして、多くの古墳・古墳群が造られ始め、八幡山古墳(藤原町)など複数の古墳が現在も墳丘・石室をとどめています。史跡として管理されている古墳・発掘調査によって発見された古墳を含めて、現在197基の古墳が市域に存在することが明らかとなっています。また、関東造盆地運動による地盤沈下と河川氾濫土の堆積によって、まだ地中深くに埋もれている古墳も数多くあると推測されます。

市域では大・小河川が旧利根川の支流として市内を南北に幾筋にも分かれて流れていたと想定でき、それらの河川の周辺に上記の古墳・古墳群は造られていました。古墳の石室等に用いられた石材は、本市近辺では入手できないものが見受けられます。埼玉古墳群の將軍山古墳や鉄砲山古墳の石室には荒川上流の長瀬^{ながとろ}で産出する緑泥石片岩^{りよくでいせきへんがん}が、同じく將軍山古墳石室には房総地域で産出する房州石が、そして鉄砲山古墳や若小玉古墳群の八幡山古墳石室には利根川上流に位置する榛名山の火山岩である角閃石安山岩^{かくせんせきあんざんがん}が用いられており、これらの石材は産出地から市域へつながる河川を用いて運ばれたと考えられます。また、国指定重要文化財の酒巻14号墳出土の埴輪をはじめとする出土資料についても生産地や分布域など広範な交流関係を推察することができます。

古墳時代には、様々な大・小河川を利用した河川交通が盛んに行われており、広域との交流・交易を図っていました。古墳を支えた人々が暮らす集落も河川沿いに発展した傾向が見受けられ、古代における河川の重要性が窺われます。こうした河川交通を利用した多様な文化交流は、本市に貴重な文化財をもたらしました。

3 城郭・武家地の歴史が息づくまちなみ

広大な沼地である忍沼に、
成田氏によって築城された忍城。

江戸時代になると、
大名家臣団が城下町に住むために手狭な武家地の拡充が行われました。
文政6年(1823)の国替後には武家地不足が深刻化、区画のための細い裏通りなど、
市街地中心部に現在も残る
複雑な城下町の構造が当時の苦労を物語っています。

室町時代、この地域で権力を保持していた成田氏が、長年にわたる河川の流路変遷によって形成された広大な沼地を擁する地に忍城を築城しました。これ以後、明治維新によって身分制が解体されるまでの間、現在の本丸や城西、城南、矢場、忍、天満あたりの市街地には、城主や家臣たちによって作り出された城郭や武家地が展開しました。城館や武家屋敷といった建造物はほとんど現存しませんが、曲輪や通路、掘割等の輪郭は住宅街となった現在もなお息づいています。

忍城の築城年代は正確には明らかになっていませんが、15世紀後半にはすでにその存在が確認されています。以後、城主と家臣団の規模にともなって、城郭と武家地は、徐々に姿を変えてきました。明治6年(1873)に忍城は廃城となり、建物はすべてなくなりましたが、道・水路・宅地の形状は城郭のおもかげを確かに残しており、中心市街地全体が城郭の遺構と言っても過言ではありません。

戦国時代の忍城主成田氏の家臣は、自らが治めている村で暮らしていました。そのため、各地には成田氏家臣の住居跡や古文書などの有形文化財、伝承など無形文化財が残されています。

江戸時代になると、家臣団を城下に住まわせるようになるため、忍城の周囲には武家地が造成されていきました。大名家は治めている領知高に応じて、召し抱えていなければならない家臣団の規模が江戸幕府によって決められていました。そのため、加増や減封のたびに家臣団の規模も増減しました。拡大した家臣団には次々に住居が必要となり、当初の武家地の範囲では手狭となったことから、江戸時代半ば以降、城郭の惣構えの外郭部分まで武家長屋が増築されていきました。

さらに、文政6年(1823)松平下総守家が国替で忍に入ったことで、武家地不足が深刻化します。旧忍藩主の阿部家より松平家は多くの家臣団を抱えていたことから、阿部家時代の屋敷数では到底賄うことができなかったのです。そのため、元々の区画を2～3分割する割屋敷、城郭周辺の村々を含めた他家に間借りする借宅などの暫定的な手段が数十年間、断続的に家臣団に対して講じられていました。この頃に、武家地の区画数を増やすことを目的として、表通りに対して細い裏通りをいくつも開通させています。このときに作られた新道は現在もなお残されており、入り組み湾曲して一見不便に見える道こそが、城郭や武家の苦難を物語る遺構と言えます。

さらに、文久2年(1862)参勤交代制が緩和されると、江戸藩邸に暮らしていた家臣が国元に引っ越してくることになります。城郭内でこれまで住居が置かれてこなかった帯曲輪や井戸曲輪などにも長屋が増築され、村々へも武士の同居を要請していくことになりました。

4 忍城主の国替で生まれた重層的な寺社の造営

本市域には、多くの寺社が所在しています。

成田氏が忍城を築いて以降、武家の庇護を受けた寺院は、
忍領内に末寺を展開、地域の信仰に深く根付いていきました。

江戸時代、

国替で領主が新たに入封するたびに各家が城下に寺社を創建、
結果として多くの寺社が重層的に展開することとなり、
まちの歴史文化の一端となっています。

中世以来、武家の庇護を受けた寺院は、領主の領国内において同じ宗派の末寺を展開し、信仰の範囲を拡大していきました。また、江戸時代には国替によって新たに入封する大名は、自らの帰依する寺社を城下に創建しました。そのため、忍城下には、中近世の成田氏、松平忠吉、阿部家、松平下総守家の各家が創建した寺院が重層的に展開することになりました。結果として、本市域には各時代の忍城主ゆかりの寺社が多く所在しており、それぞれの寺社の由緒が忍城の歴史の変遷を物語っています。

本市周辺では、室町時代に成田氏が曹洞宗の龍淵寺と清善寺、真言宗の長久寺をそれぞれ開基しています。龍淵寺と清善寺は本寺と末寺の関係にあります。龍淵寺は、応永18年(1411)禅僧和庵清順を招いて、成田氏の忍城築城以前に基盤を置いていた上之(熊谷市)に開かれました。成田氏歴代の墓石が残り、菩提寺として成田氏と関係していたことがわかります。一方、清善寺は延享12年(1440)に成田^{あきただ}顕忠によって開かれた寺院です。長久寺は、創建年代については諸説あります。領主である成田氏が武運長久を祈願する寺院として機能しました。このような15世紀半ばにかけての寺院の展開は、成田氏の勢力が上之から東へ徐々に拡大していった様子を物語っています。

江戸時代になると、大名家が忍城主として入りました。しかし、江戸幕府の命じる国替によって大名家は家臣団や帰依する寺社をともなって異動することもしばしばありました。忍城では、寛永16年(1639)以降、阿部家が184年間城主の座にありましたが、文政6年(1823)に陸奥国白河への国替えを命じられ、新たな城主として伊勢国桑名から松平下総守家が忍城へ入りました。

国替後、松平家は、天祥寺、大蔵寺、桃林寺、龍源寺、東照宮、一目連社、多度社を城郭内外に開いています。このうち、寺院の寺号は、菩提寺の天祥寺は家祖の松平忠明(天祥院殿)、位牌所の大蔵寺は松平忠明の祖父奥平^{さだよし}貞能(大蔵院殿)、同じく桃林寺は松平忠明の兄松平^{いえはる}家治(桃林院殿)、同じく龍原寺は奥平^{さだとし}貞俊(龍源院殿)というように、いずれも松平家ゆかりの人物の諡号に由来しています。また、東照宮は元祖松平忠明の祖父にあたる徳川家康を祀る社殿、一目連社と多度社は忍宝生の名をもつ松平家の能文化を物語る社であり、いずれも伊勢国桑名より勧請したものです。

このように、松平家に所縁をもつ寺社の信仰と文化が、国替によって、既存の本市の街並みのなかに流入し、在地の文化と交流し、融合を遂げていきました。

5 利根川の自然堤防から始まった足袋のまち

利根川の自然堤防上では、
足袋の原料となる木綿(綿花)の栽培が戦国時代から始まっていたようです。
江戸時代になると忍城下の行田町には足袋屋が増え始め、
18世紀後半には「忍のさしたび名産なり」とうたわれるようになりました。
近代には、足袋産業が基幹産業としてまちのインフラ整備を支え、
「足袋の行田」が市名の由来ともなりました。

足袋の原料となった植物の木綿(綿花)は、関東では戦国時代から部分的に栽培がされるようになったといわれます。市域では、利根川の自然堤防上に形成された集落に相当する酒巻の畑地において、慶長17年(1612)にはすでに綿花が栽培されていたことが確認されています。市域は、起伏のゆるやかな土地が多いものの、田地と畑地の分布でいえば、河川の旧河道の両脇に形成された、かつての自然堤防にあたる微高地が畑地、河川に浸食されたり、埋没した低地が田地として利用されました。このように、木綿が栽培される土地も、河川による影響を色濃く受けた結果、長い歴史のなかで形成された土壌と言えます。もっとも、当時の農村の時代背景としては、基本的に本年貢賦課の対象である米穀生産が主であり、木綿を主体的かつ積極的に生産するようになるのは、早くても17世紀半ばと考えられます。

忍城下・行田町の足袋屋は、享保年間(1716～1736年)に3軒、天保年間(1831～1845年)に27軒というように、約100年間で9倍に増加していきました。このことから、18世紀半ばが行田足袋の画期であったと考えられます。この直接的な要因は定かではありませんが、東海道と中山道の道中案内記にあたる『東海木曾両道中懐宝図鑑』に「忍のさしたび名産なり」と記載されています。このことから、少なくとも行田町の足袋屋では「さしたび(＝刺し子足袋)」が名産として同時代の人々に認知されるほど、市場における需要が増していたとみられます。

近代における行田の足袋産業は、他の産地と異なり、突出した特定の足袋屋が生まれませんでした。最盛期には200を超えた中小の足袋屋がそれぞれの技術から多種多様な足袋を生産し、独自の商圈を持ちました。このような背景から共存を果たした中小の行田の足袋屋は産地としての生産量を昭和13年(1938)までほぼ右肩上がりに上げていきました。

足袋産業の発展は、まちのインフラや経済力をも高めていきます。銀行や電灯会社が設立され、馬車鉄道が敷設されるなど、足袋産業はまちの近代化を推進していきました。昭和24年(1949)の市制施行の際には、足袋の産地として全国的に認知されていた「足袋の行田」が由来となり市名が決定されたほどでした。

明治時代以降、まち全体が製造・下請・関連業種を問わず足袋産業に傾倒していき、旧城下町を中心として農村地帯をも含み込み、同心円状に“足袋のまち”を形成していきました。文字通り、足袋産業を中心にまちは栄え、その発展とともに都市としての成熟も遂げていったのです。